

パブリックコメント実施結果報告書（案）

○パブリックコメントの応募件数

郵便…0件、ファクシミリ…1件、メール…2件、持参…3件 合計6件

No	ページ	該当項目	意見内容	理由	回答及び対応状況	備考
1	3	「SDGsとの関係」の表記について	「SDGsの推進」ではないか。12次総素案は「推進」となっているはず。合わせてはどうか。		「推進」に修正します。	
2	5	基本目標1 自治会活動役員 引き受ける 60%となっているが(図1)	・調査結果は出典、年度を明らかにしてください。	※全体的に調査結果の読み取りだけで、具体的な目標数値がないといつまでも前へ進まないと思います。	「令和2年度男女共同参画に関する意識調査」と参照ページを挿入します。（3ページに当該意識調査に係る説明があります。） なお、図表は○を除くすべてが「男女共同参画に関する意識調査」が出典であり、テキストにその旨を記載していますので、図ごとに注釈は挿入していません。	
3	5	〃	・現在自治公民館役員の女性は15%とのこと（地域づくり支援課）であり実態、実感とも違和感がある。		図1の「引き受ける」の内訳は、 ①「頼まれたら喜んで引き受ける」 ②「家庭のことなど周囲の状況が許せばできるだけ引き受ける」 ③「できれば引き受けたくないが、やむを得ず引き受ける」を合算したもの。このうち③の割合が最も多い。図に注釈を挿入します。	※事務局 「（地域づくり支援課）」とあるが人権政策課調査結果について地域づくり支援課から照会あり。令和2年2月調査結果。

4	5		各種審議会等における女性登用率について問題提起されていますが単純に男女比率で論じるのはいかがなものかと考えます。性別にこだわらず、適材適所で登用すれば良いと思います。個人経営をはじめ、世間には様々な職場で性別に関係なく精一杯働いているのが現状です。どうかそのような方に光を当てるような施策の提示をお願いします。		政府等が目標とする「30%」という数値は、「黄金の3割」理論（米：ロザベス・モス・カンター教授）における「構成人数の30%を少数派が占めると、意思決定に影響力を持つようになる」が根拠となっており、本市においても政策決定の場に男女がバランスよく配置されることは重要と考えています。	
5	5	「団体等から委員として推薦される人がその代表者である場合…」	「代表者である場合」ではなく、「男性の代表者である場合」が適当ではないか。		「男性の代表者である場合」と修正します。	
6	5	「女性があらゆる分野に参画し…」	「女性があらゆる分野に参画し…」と記載があるが、今後求められるのは男女がともにバランス良く活動できる仕組み作りではないか。		「女性があらゆる分野に参画し、審議会等の委員における男女の割合の均衡を図る」と表記しており、意見と同意であると考えます。	
7	6	女性人材登録制度の周知と登録の推進	女性人材登録制度の情報提供だけでなく人材登録推進等積極的な施策の充実が必要ではないか。		「～情報提供と人材活用の推進」と修正します	
8	6	鳥取県男女共同参画センター「よりん彩」との連携	職員の業務まで細かい施策の内容まで記載があるがそこまでの記載が必要か。		「よりん彩との連携による意識啓発及びリーダー養成」に修正します。	

9	<p>6 第2章基本目標 1（重点目標 1）政策・方針 決定における男 女共同参画の実 現</p> <p>【施策の方向 ①】 審議会等へ の女性の積極的 登用</p> <p>● 審議会等の設 置に関する規程 に女性委員につ いての規定を置 く等の施策の実 施</p>	<p>男女共同参画市民会議をはじめ他の審議会でも 同様な傾向があるが、外国にルーツを持つ人の 登用が図られておらず、施策の中に位置づけ、 特別枠を設ける。</p>	<p>男女共同参画市民会議の 定数に達していない現状 からみても、外国籍者や ルーツを持つ人の登用は 必要と考える。</p>	<p>男女共同参画社会の実現に向けた 施策に関し有効な意見をいただけ る人で該当される人がいっしょ れば登用に向けて検討の可能性も あります。男女共同参画推進市民 会議においては公募枠の中で検討が 可能と考えます。</p> <p>ただし、各種審議会等において、 専門性を必要とする分野等もある ため、すべての審議会等において 特別枠を設けることは現実的でな く、個別に検討が必要と考えます ので、本プランにおける全体的な 施策として明記は行いません。</p>	
10	<p>7 M字カーブの窪 み</p>	<p>「M字カーブの窪みはほとんどみられません」 と記載があるがそのような形を専門的には「高 原型曲線」というが、そのように記載してはど うか。</p>		<p>平易な文章で表現することに心が けています。</p>	
11	<p>8 22行</p>	<p>働き続けるためには、これらを防止する取り組 み … ⇒働き続けるためには、安心して働ける環境を 作らなければなりません。</p>	<p>判例は必ず、安全配慮義 務違反と指摘することを 受け止めてください。雇 用労働法の趣旨です。</p>	<p>意見のとおり修正します。</p>	

12	8	(働く場における男女共同参画の実現)	・育休の取得、管理職などへの登用数値目標が必要		現在民間事業者の数値を把握する術がないため、目標設定は行いませんが、把握方法について検討したいと考えます。	
13	8	施策の方向①	職場環境の整備の推進をするため、施策として「倉吉市男女共同参画推進まちづくり表彰制度」を設定してはどうか。		「～情報提供や倉吉市男女共同参画推進まちづくり表彰制度をはじめとした関連制度」と修正します。	
14	9	施策の方向②	施策の内容の記載で「各種講演会、研修会の開催」とあるが、記載が具体的すぎないか。		「啓発事業の実施」に修正します。	
15	9	施策の方向③	起業に関する相談・指導及びチャレンジ支援の啓発と情報提供」と施策にあるが、施策の内容が限定的でスキルアップやチャレンジの機会を増やすなどの多種多様な取り組みが必要ではないか。		「施策の内容」に次の内容を加えます。 ・創業サポート窓口の倉吉商工会議所等への設置や創業セミナーの開催	
16	9	施策の方向③	「セクシュアルハラスメント等各種ハラスメント防止のための講座の開催」とあるが、市が主催するだけでなく講師の派遣を斡旋する等、企業自らの取り組みを支援する施策が必要ではないか。		「講師派遣を斡旋する等、企業自らの取り組みの支援」を追加します。	

17	10	重点目標3 地域における男女共同参画の実現では、自治会や町内会の役員（館長や部長）を頼まれた場合、男性の26.0%、女性の38.1%が「理由をつけて断る」、「絶対に引き受けない」と回答する等、	・自治会、町内会役員は断る人が多くとあり、左記太字部分とも矛盾する。集落にはそれぞれ選出の暗黙のルールがあり男性は仕方なく役員を引き受けたり、女性は意見を言っても取り上げられないなどの問題点がある。掘り下げないと解決にはつながらない。地域づくり支援課ともっと連携してください。		ご意見のとおり、各地域でさまざまな問題があると認識しています。引き続き把握に努めたいと考えます。	
18	10	〃	〃	・クオータ制やトップの負担を分散させるやり方を考えるなど具体案に踏み込んでほしい。	自治会、町内会は地域の自主活動です。情報提供等による啓発を行っていきます。	
19	10	〃	〃	・数値目標がない。自治会等の役員に女性が3割は必要。	各地域の問題が異なるため、一律の目標設定はしませんが、地域活動における女性の参画状況を把握する際に30%を参考指標としており、引き続き参考指標とします。	
20	10	施策の方向④	「働きやすい職場環境づくりに向けた商工会議所等と連携した啓発事業の実施」について所管が人権政策課のみとなっているが商工労働部門の担当課を加えたほうが効果的ではないか。		所管に「商工観光課」を加えます。	

21	11	施策の方向①	二つの施策があげられているが、内容が重複している部分が多い。一つの施策として取り組んだほうが効果的ではないか。		一つの項目として修正します。	
22	12	基本目標 2	「社会づくり」とあるが「社会の実現」と表現するほうが適当ではないか。		鳥取県の計画テーマの表記に合わせています。	
23	13	4行	また被害者の発見から保護、自立までの切れ目のない支援云々 ⇒また被害者の保護、救済のためにも保護から立ち直り、自立までの切れ目のない支援を行うため	二次被害のケースが多い、相談を受けた時点から同じ苦しみを何回もしゃべらせる聴取方法をやめて、そうした二次被害でまた苦しめさせないために、しっかりした態勢をつくらないと掛け声に終わります。	意見のとおり修正します。	
24	13	施策の方向①	「市民」という記載があるが、これは個人を指すのか市政に参加する者を指すのかわかりにくい。		ご指摘のとおり、「市民をはじめ、」として続いて、学校関係者に対する啓発、地域住民に対する啓発、事業所等に対する啓発とある中で「市民をはじめ」という表記はなじまないため削除します。	
25	13		「DV」の表現には「DV」と「DV行為」と言葉の使い分けをしてはどうか。		P12の【現状と課題】において「配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった人から振られる暴力（以下、「DV」といいます。）」と定義しています。	

26	13	<p>基本目標2（重点目標1）政策・方針決定における男女共同参画の実現</p> <p>【施策の方向】</p> <p>②】相談・支援体制の充実</p> <p>●DVに関する相談・支援体制の充実</p> <p>●関係機関と連携した被害者及びその家族に対する支援の充実</p>	<p>外国籍者等のDV被害に関する相談や支援体制の充実には、日本語対応のみならず母語対応など外国籍者に対する細かな支援を行う体制を作る。</p>	<p>国際結婚におけるDV被害は、日本人間の婚姻より多い実情がある。国際結婚の実態を知り、問題点の整理や支援が遅れている。</p>	<p>意見にあったとおり、外国にルーツを持つ人や障がいのある人の立場にたち、配慮をしながら対応を行っていきたい。施策の内容に下記を追記します。</p> <p>・相談者の状況に応じた相談体制の構築</p> <p>（具体的には、外国語対応が必要な場合は、外国出身の相談員が配置されている（公財）鳥取県国際交流財団と連携し、各種相談対応を図ります。）</p>	
27	14	<p>施策の方向①</p>	<p>施策の内容に「男女の健康支援と妊娠・出産など女性の健康と権利の啓発及びがん検診を実施し、女性特有のがんに関する特定の粘性の自己負担金を軽減」と女性の支援が多く記載されているが、男性にも更年期があり、男性の相談窓口についての取り組みも必要ではないか。</p>		<p>施策の内容の「男女の健康支援」の中で、男性の更年期に関する問題等個別具体的な健康問題については、健康推進に係る個別計画において対応していきます。</p>	

28	15	<p>目標2 (3) 誰もが安心して暮らせる環境整備</p>	<p>・防災は高齢化により集落内の除雪作業ができなくなることや空き家、耕作放棄地の増大による荒れ地、雑草、竹林の増加。それに伴う通学路の悪路化、蛇や害獣による被害など日常的に安心できないことが増えている。市街地と農村部では課題が異なるかも。</p>		<p>少子高齢化等の影響により地域課題が多様化し、かつ、市街地と農村部で異なる地域課題が発生していると認識しています。</p> <p>地域課題の解決に向け、4月から地区公民館をコミュニティセンターへ転換し、地域課題への解決に向けて取り組まれる地域住民や地域団体等への支援体制の強化を図ります。</p> <p>コミュニティセンターの支援の他、各種事業を活用した環境整備についても個別計画において支援に努めます。</p>	
29	15	<p>(重点目標2) 男女の生涯を通じた健康支援 【施策の方向 ②】妊娠・出産等女性の健康と権利の啓発 ●妊娠・出産に関する制度の充実</p>	<p>外国にルーツを持つ人の出産にかかわる母子・父子手帳などの文書は、多言語仕様になっていると思うが、さらに拡大して同時翻訳・会話機やソフトなどの使用を推進し、安心して出産できる体制の充実に努める。</p>	<p>日本語のみの妊娠・出産・育児にかかわる情報では、十分ではない。とりわけ安心という観点では、母語での情報伝達がかなめとなる。</p>	<p>ご意見のとおり、外国にルーツを持つ人が安心して出産できる体制の充実に努めていきたいと考えます。</p>	

30	16	施策の方向①	高齢者の虐待防止に関する施策があるが、介護される高齢者だけでなく就労促進等の支援も必要なのではないか。		ご意見のとおり、施策の方向としては高齢者の支援と自立促進であるので、就労支援等を含めた個別計画による支援の充実に修正します。	
31	17	防災活動の推進の枠内	男女共同参画その他多様な視点云々 ⇒男女共同参画の視点から、その趣旨を生かした訓練・研修の実施及び避難運営を行うこと、そして資機材の整備を図ること	阪神淡路大震災の教訓であり人権を守る基本です。	「男女共同参画その他の多様な視点を取り入れた訓練・研修・避難所運営の実施並びに避難所資材及び機材の整備」と修正します。	
32	17	施策の方向④男女共同参画の視点に立った防災活動の推進	防災会議の男女比（現在2割にも達していない）クリティカルマス理論からある場で意思決定するとき、同じ所属を代表する人が3割いないと全体の意思決定に影響を及ぼすことはできないと言われている。 住民主体の地域防災力をアップするには、男女の意見が反映され、協力して活動する体制づくりが大きな課題の一つだと思いましたが女性 の役割を明記していただきたい。		ご意見のとおり、住民主体の地域防災力をアップするには、男女の意見が反映され、協力して活動する体制づくりが大きな課題の一つだと思いますが、男性女性共に同じ役割を担うことが重要と考えますので、女性の役割の明記は行いません。	
33	17	施策の方向④	「女性の視点を取り入れた防災…」とあるが「視点」だけでなく「防災現場における女性の参画の拡大」も必要。		具体的な施策として、「女性の視点を取り入れた防災体制の推進」を行うことにより、施策の方向性の本文に明記している「防災の現場における女性の参画を拡大」につながるものと考えます。	

34	20	施策の方向	「各地区の公民館」とあるが「コミュニティセンター」となるのではないか。		<p>「各地区のコミュニティセンター」に修正します。</p> <p>（令和3年度から「地区公民館」は「コミュニティセンター」へ変わりますが「倉吉市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例」においては、引き続き社会教育法の公民館とみなすこととしています。学習機会の提供ということであれば、「公民館」機能であり、場所を示すのであれば、「コミュニティセンター」と修正する必要があります。）</p>	
35	20	施策の方向	「同和教育町内学習会…」では「同和教育」だけを学習する会のように読めるので、「地域での町内学習会等で男女共同参画に関する学習の実施」としたほうがよい。		<p>正式な名称を表記していますが、部落差別はもとより様々な人権問題をテーマに開催している現状を踏まえ、またP16との整合を取るよう、「同和教育・人権教育町内学習会等」と修正します。</p>	
36	15、16、17	重点目標3	現状と課題に記載されている課題では、「防災、多文化共生、性的マイノリティ、高齢者、障がい者ひとり親家庭」の順であるが、施策の方向は「高齢者、障がい者、ひとり親家庭、性的マイノリティ、外国にルーツを持つ人、防災」の順となっている。順を合わせた方がよい。		<p>順をあわせ修正します。</p>	

37	16~17	<p>(重点目標3) だれもが安心して暮らせる環境整備</p> <p>【施策の方向】 ③】外国にルーツを持つ人が暮らしやすい環境づくりの推進</p> <p>●相談機関の充実と情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市報・ホームページで相談窓口の周知 ・よくある相談などの情報をホームページで公表 	<p>市報・ホームページで相談窓口の周知や相談内容の公表とあるが、どれだけの人が相談に行っているのだろうか。待ちの活動ではなく、市で「外国人相談員」制度などを立ち上げ、課題をとらえ改善する仕組みを作ることが大事ではないか。</p>	<p>外国籍者には、選挙権がない。しかし市民としての責務は納税などを見ても果たしている。男女共同参画の視点から見ても、「外国人懇談会」のような意見をくみ取り実践する制度が必要といえる。県外の多くの自治体では、結成し活動している。</p>	<p>外国出身の相談員が配置されている(公財)鳥取県国際交流財団と連携し、各種相談対応を図ります。また、外国人の定住化が進むことが予想され、発生する困りごとが労働、教育、医療など多岐なものとなっていきます。日本に住む外国人への理解を深めるよう、外国人の悩みや生活実態を把握する取り組みを進めてまいります。</p>	
38	16~17	<p>●行政文書の平易化や外国語表記等による情報提供体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふりがなを振る、理解しやすい表現に置き換えるなどの工夫の実施 	<p>多言語での行政文書や表記はすでに多くの自治体で取り組んでいる。「ふりがな併記」は、決して理解しやすいものではないし、そのことで充実というのは、すでに問題を受け手である外国籍者に転嫁していると言わざるを得ない。公共機関や学校、微量施設などに、同時翻訳・会話機や翻訳ソフトなどを使い、母語による理解を深めるようにすることが必要ではないか。</p>	<p>ベースを日本語で対応しようとする考えが問題だと思う。同時翻訳・会話機や翻訳ソフトなどを使い、母語による理解を深めるようにすることが必要ではないか。</p>	<p>日本に住む外国人への理解を深め、それぞれの現場で対応できるよう、相談者の母語でも窓口対応できる音声翻訳機の導入を検討してまいります。</p>	

39	16~17	<p>●市民と外国にルーツを持つ人が共同で取り組む交流活動</p> <p>国際交流事業、国際理解講座の推進</p>	<p>住民・市民として暮らす外国人たちにとって、「日本人との交流」や「国際理解教育」をまず必要なこととして一番に望んでいるだろうか。「国際交流・国際理解」は、往往にして3F（フード、ファッション、フェスティバル）で取り込まれることが多いが、今希求しているのは、地域社会で排除されない社会の仕組みであったり、地域社会での安心した暮らし方ではないだろうか。日常生活の中にある様々な問題や課題を話し合い改善できる仕組みとして、「外国人懇談会」などを設置し、課題を協働で解決する仕組みが必要。</p>	<p>現在県内や市内に住む外国にルーツを持つ人たちが孤立する実態があり、そこには地域住民の外国にルーツを持つ人の悩みを理解していない実態がある。地区公民館単位での日常的交流の場の設置が必要だといえる。また、市内に外国人とともに多文化交流ネットワークを作る必要がある。</p>	<p>外国人の定住化が進むことが予想され、発生する困りごとが労働、教育、医療など多岐なものとなっていきます。日本に住む外国人への理解を深めるよう、外国人の悩みや生活実態を把握する取り組みを進めてまいります。</p>	
40	16~17	<p>●外国にルーツを持つ人のための日本語学習機会の提供</p> <p>外国にルーツを持つ人のための日本語学習講座の開催による言葉及び文化の理解支援</p>	<p>日本語習得に対して必要だと思っている人への対応は大切だと思うが、日本語がうまく使えることのみが目的化するのであれば、日本人化への同化政策であり、多文化共生社会の実現には寄与しないと思う。どれだけの人がこの講座を知り、参加や効果を振り返っているのかを検証してほしい。必ずしも国籍や民族別に集める必要はないにしろ、小さな地域（地区公民館単位など）でのコミュニティ作りが急がれる気がする。</p>	<p>生活言語としての日本語学習は必要だが、多文化共生のための要素が入らねばいけないと思う。個々人の生活要求が、他の人たちにとっても有効なものとして考えられる場が大切だと思う。</p>	<p>日本語学習会は、日本語の習得に特化したものではなく、生活者として安心して暮らせるよう、地域住民との交流を通じて双方の絆を深めることを目的として取り組んでおり、市報及び市のホームページ等において周知に努めているところです。なお、周知方法や効果等につきましては、検証に努めたいと考えます。</p>	

41	20, 21	重点目標 3	家庭における男女共同参画の実現において、男女の食事のしたくなどに関わる時間等について目標設定をすることで実現状況を把握することができるので、指標を設けてはどうか。		生活時間の統計は、国の「社会生活基本調査」で把握されますが、同調査では都道府県までの統計しかないこと、また本市独自の調査で把握することができないため、指標設定は困難です。	
42	全体	基本目標、重点目標の表記について	基本目標は政策、重点目標は施策ではないか。		本プランは市の基本計画ではありますが、市民にも理解しやすい表現としています。	
43	全体		全体的に「推進」という言葉が多く、実施に向けた意思が感じ取れない。		実施することはめざしますが、新たな予算措置等を伴うものもあり、実施に向けた協議検討に取り組みたいことを意図しています。	

44	その他	<p>施策の方向として載っていないことについて</p>	<p>外国にルーツを持つ人たちの人権について、就学前教育や学校教育についての取り組みが、全く載っていないのはなぜか。</p> <p>外国にルーツを持つ子どもに対し、十分な理解と共生について教育現場で学び取り組むことが必要だと思うが、その対応が一行も書かれていない。</p> <p>多様な人たちに出会う場は、まず地域や学校であるのに、そこに関しての記述がないのはいかなものか。</p> <p>また、外国にルーツを持つ人たちの課題が見えない実態が、意識調査などにも表れているが、行政機関や職員、教育関係者、社会教育関係者などの研修や理解の場がないことにも由来しているのではないか。</p>	<p>男女共同参画の主旨には、当然どこにルーツを持っていても、多様性のある生き方ができるし、目指すことができることが根底にある。しかし、多様性を十分に理解しなければ、排除の中に取り込まれてしまう。外国にルーツのある人は、その生活や文化の違いから排除の対象とされ、人権を踏みにじられてきた。市のプランが、今まで取り組んできたことだけでなく、様々な人たちの暮らしを直視し、検証する中で、さらなる一步を踏み出してほしいと願っている。</p>	<p>「市民と外国にルーツを持つ人が共同で取り組む交流活動」の施策の内容に挿入します。</p>	
45	全体		<p>全体的に文章（説明）が長すぎて焦点が霞んでしまっているように感じます。参考データ（円グラフや表）も多すぎます。もっと精選した方が良いと思います。性格を立案した側の視点ではなく、あくまでも一般市民の視点に立って誰が読んでもわかりやすいプラン作成に取り組んでいただきたい。</p>		<p>図表等については、文章よりも直感的に認識しやすい観点から掲載させていただいています。文章もできるだけ平易な表現を意識しており、ご理解いただきたいと思います。</p>	